

★犯罪被害者週間(11/25～12/1)

犯罪や事故に遭うと、お金を盗まれる、怪我をする直接的な被害だけではなく、

- 医療費の負担が大きく経済的に困窮する
- 怪我や体調不良等で仕事をやめざるを得なくなる
- マスコミの取材やうわさ話によるストレスで外出ができなくなる
- 自宅が事件現場になる等で転居を余儀なくされる
- 眠れない、事件のことがよみがえってくる等の精神的苦痛

等の問題に直面します。

★犯罪被害者の方にわたしたちにできること★

無責任なうわさ話をしない、以前と同じように接する、事件に触れない、などに気を配り、被害者から必要とされた場合に、何ができるかを考えていきませんか。

★被害者相談窓口★

◆公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター

☎059-221-7830 (月～金※祝日を除く10:00～16:00)

ホームページアドレス <http://shien.sub.jp/>

FAX 059-227-4755

◆三重県警察本部広聴広報課被害者支援室

☎059-222-0110

■DV・ストーカー被害■

～ 悩む前にまず相談～

★ストーカーやDV(ドメスティック・バイオレンス)は、被害者が警察や関係機関に早い段階で相談すれば、被害者の立場に立った対応が図られ、迅速な解決が見込めます。

●三重県警察本部ストーカー対策係

(☎059-222-0110 内線 3054)

※月～金8:30～17:00

●四日市南警察署 (☎059-355-0110)

●配偶者暴力相談支援センター(女性相談所)

☎059-231-5600

※月、水、金9:00～17:00、
火、木9:00～20:00

●四日市市男女共同参画センター

☎059-354-8335

※火～土9:00～12:00、13:00～16:00



パ
ト
ロ
ー
ル
西
部
広
報

発行

川島駐在所

059-321-3023

神前駐在所

059-326-3170

小山田駐在所

059-328-1148

～指名手配被疑者の検挙にご協力を～

平成26年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約750人に上がっています。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には皆様のご協力が必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

泥棒に注意!

最近、管内で資源ごみの持ち去り、自動車盗、さい銭盗等の窃盗事件が多発しています。不審者や不審車両を見かけたら110番してください。

警察も日々の警ら活動を強化していますのでご協力お願いします。